北小岩18班地区スーパー堤防と一体の区画整理事業を進める前に当地区の地盤調査を住民に示すことを求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第157号 受理年月日 平成25年6月10日

付託年月日 平成25年6月24日

.

• •

陳 情 原 文 江戸川区は北小岩 1 8 班地区のスーパー堤防と一体のまちづくりを進めるとして、区民の税金を使い、日建の土地・建物などを先行買収しました。

地盤調査は、住宅地に及ばず、土手の一角と現在の地区事務所(元日建ビル)の みに終始しています。現在は区の土地となった買収済みの土地が住宅地にあり、そ こを地盤調査するのは、当然の義務であり、その結果を現住民に示す必要がありま す。このままの状態で果たして安全な土盛りが出来るのでしょうか。

また、土盛りをした結果、どの地区にどの様な被害が(地盤沈下など)生じるか否か、住民の不安を取り除く必要があります。このまま、住宅地の地盤調査をしないでの土盛りには疑問が残ります。

よって、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 18班地区の区が買収した住宅地をオールコアで地盤調査をすること。
- 2 地盤調査の結果を丁寧に住民に示すこと。
- 3 地盤調査の結果に基づき、地盤改良が必要か否か、住民に示すこと。